



目 的	<p>市の「ふるさと就職資金」を借入して、市内の介護事業所（介護事業所の法人が運営する障害福祉サービス事業所も含む）に就職した場合、返済元金の一部を補助することで、介護事業所等業務従事者の確保と介護人材の地元定着を促進します。</p>											
対 象 者	<ul style="list-style-type: none"> ・市の「ふるさと就職資金」（貸付期間が36月以上に限る）の貸付を受けている方で市内の介護事業所等に勤務している方 ・市の「介護従事者修学資金貸与事業」による貸与を受けていないこと ・市税を滞納していないこと 											
補 助 額	<p>ふるさと就職資金の元金返済額の3分の1の額 ※申請年度ごとに10万円を上限とし、100円未満の端数は切り捨て ※事業所に勤務していない月があるときは、その月の返済額を除く</p>											
補 助 の 申 請	<p><申請期間> 申請年度の3月31日まで</p> <p><提出書類></p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請書兼実績報告書 ・申請年度における元金返済額が分かる書類の写し （例：融資返済予定表の写し+返済額が確認できる通帳の写し） ・申請年度における介護事業所等運営法人の就業証明 <p><提出先> 糸魚川市役所1階 福祉事務所 介護保険係</p>											
【参考】 ふるさと 就職資金	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #D3D3D3;">貸付対象</th> <th style="background-color: #D3D3D3;">貸付額</th> <th style="background-color: #D3D3D3;">貸付利率</th> <th style="background-color: #D3D3D3;">貸付期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規学卒者</td> <td rowspan="2">200万円以内</td> <td rowspan="3">年利1.65%</td> <td rowspan="3">5年以内</td> </tr> <tr> <td>単身UIターン者</td> </tr> <tr> <td>家族UIターン者</td> <td>400万円以内</td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"> </div>	貸付対象	貸付額	貸付利率	貸付期間	新規学卒者	200万円以内	年利1.65%	5年以内	単身UIターン者	家族UIターン者	400万円以内
貸付対象	貸付額	貸付利率	貸付期間									
新規学卒者	200万円以内	年利1.65%	5年以内									
単身UIターン者												
家族UIターン者	400万円以内											

<申請の流れ>

高校卒業 UI ターン 大学・専門学校卒業

※在学中に修学資金貸与を受けた方はご利用できません

市内介護事業所
(運営法人) 就職

(ふるさと就職資金借入)

※資金の借入申請ができるのは、就職してから6か月以内です

介護ふるさと就職
応援補助金申請 【1年目】

※元金返済の 1/3(上限 10 万円)

〃 申請 【2年目】

※元金返済の 1/3(上限 10 万円)

〃 申請 【3年目】

※元金返済の 1/3(上限 10 万円)

〃 申請 【4年目】

※元金返済の 1/3(上限 10 万円)

〃 申請 【5年目】

※元金返済の 1/3(上限 10 万円)

(返済)

【借入と補助例】

- 借入額 120万円
- 24万円/5年返済

(1年目)
 $24万円 \times 1/3 = 8万円$

(2~4年目)
同じ

(5年目)
 $24万円 \times 1/3 = 8万円$

手続きの流れ